

西 区

舞阪地域自治センター施設の防災機能強化事業について

現状と課題

現 状

- ・ 舞阪地域自治センターは、浜松市地域防災計画において浜松市災害対策地域本部として位置づけている。
- ・ 旧舞阪町時代に静岡県東海地震第3次被害想定を基に同報無線、地域防災無線など設備を設置し防災対策の拠点としている。

課 題

今回の東日本大地震の津波等による未曾有の震災を踏まえ、舞阪地域における緊急かつ適切な防災対策を講ずる必要があるため、防災の拠点となる舞阪地域自治センター施設の防災機能の強化を図る。

対 策

- 1 防災設備の移設等
- 2 津波避難施設としての機能整備
- 3 防災資機材の保管場所の分散化

平成 24 年度以降の方針

平成 24 年度において、東日本大震災の被害の中で、津波による被害について着目し、舞阪地域自治センター地域本部、津波避難施設及び防災資機材保管場所の整備を行う。

【協議要旨】

- ◆ 市全体の防災計画を見直す中で、区役所及び地域自治センターの役割について危機管理課と調整していく。

南 区

旧五島・遠州浜小学校の跡地利用について

現状と課題

<経緯>

- 1 平成23年4月、旧五島・遠州浜小学校は「南の星小学校」の開校により廃校。
- 2 地元要望により、両校のグラウンド及び体育館を地域の社会体育施設として開放している。(平成23年度のための暫定措置)
また、合わせてグラウンドを避難地、体育館を避難所に指定している。
- 3 平成24年度以降の活用については、現在、地域住民と協議中である。
- 4 今後の活用について地元は、体育館及びグラウンドを地域のスポーツ施設として使用し、校舎を津波避難施設として活用したいという希望を持っている。

平成24年度以降の方針

- 1 旧五島小学校の整備
- 2 旧遠州浜小学校の整備
南校舎に屋上に上がる階段と屋上フェンスを設置し、遠州浜地区住民の津波避難施設として使用する。
耐震性能に劣る北校舎は閉鎖する。

【協議要旨】

- ◆ 市全体の防災計画を見直す中で、危機管理課と調整していく。

浜松市防災体制見直し方針について

危機管理課

東日本大震災から学んだもの(教訓)

- ・ 市民、市職員の防災意識の醸成が必要
- ・ ハードとソフトのバランスが取れた防災対策が必要
- ・ 時間軸に沿った現実的な防災計画が必要



見直しの3つの柱

地域防災計画を見直します

施設、資機材の見直し

- ・ 避難所及び緊急輸送路の検証
- ・ がれき置き場の確保 等

非常配備体制の見直し

- ・ 初動体制の強化（発生初期は地区防災班、避難所にマンパワーを集中）
- ・ 職員の所在地に応じた配備（昼間と夜、平日と休日の違いに対応） 等

津波対策の見直し

- ・ 学校施設へ避難階段、フェンスを設置
- ・ 避難施設の追加 等

区版防災計画をつくります

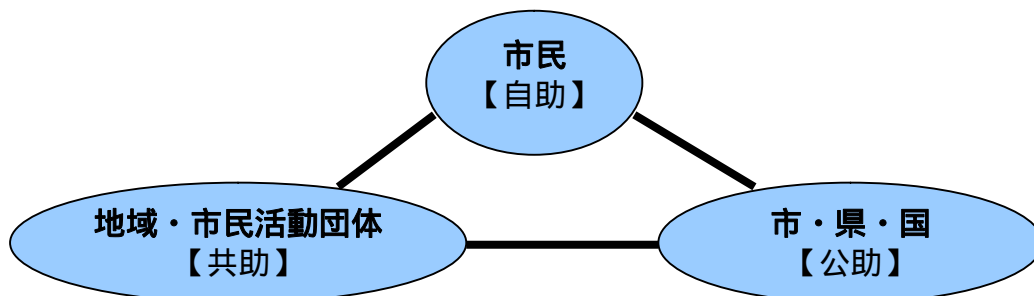
- ・ 地域の災害特性を踏まえた想定（津波、土砂災害等）
- ・ 要点をわかりやすく説明 等

オール浜松で対策を検討します

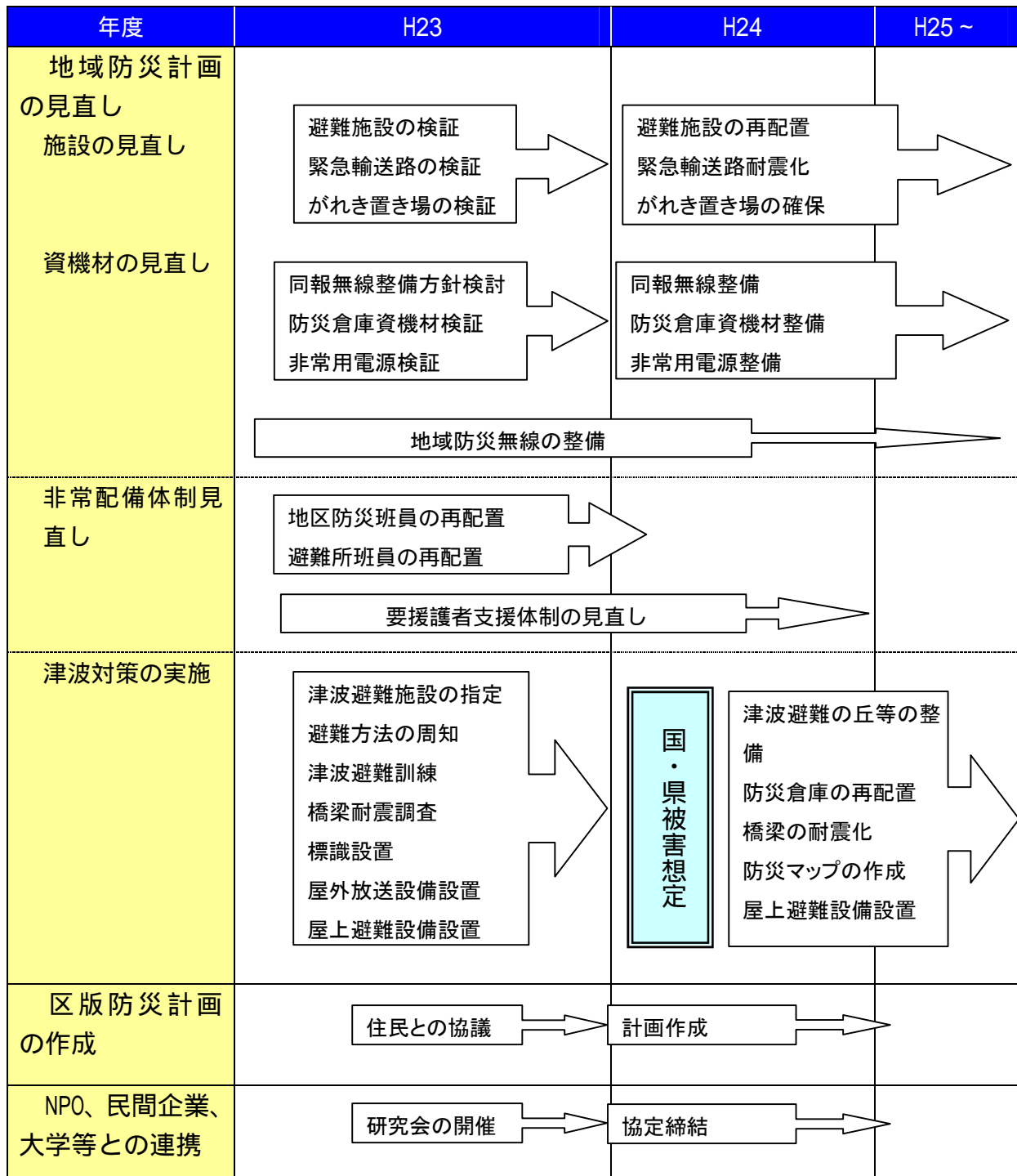
- ・ 避難所、避難経路、区版防災計画などを住民と一緒に考える
- ・ NPO、民間企業、大学などの知恵や力の活用 等



目指す姿(目標)



防災体制見直しのスケジュール（主なもの）



【協議要旨】

- ◆ 現地調査を行い、情報伝達機器の設置など防災体制を整える。